

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
0425-51-1511

平成9年(1997年)

9月15日
No.503

市の人口と世帯

(9月1日現在)	前月比
人口 62,180人	(24人増)
(男) 31,516人	(15人増)
(女) 30,664人	(9人増)
世帯数 26,000世帯	(27世帯増)



高齢者在宅サービスセンター「田園」の納涼祭

ご存じですか！高齢者の福祉制度

9月15日～21日は「老人保健福祉週間」

お年寄りの皆さんに役立てていただき、市では、国や都と協力していろいろな福祉事業を行っています。主な高齢者の福祉制度を紹介しますので、利用方法、申込み・問合せなど詳しくは担当窓口へご相談ください。

内容
紙おむつ 1日につき5枚 (尿とりパッド併用する場合3枚)
布おむつ 1日につき5枚
おむつかばー 1年につき1枚
尿とりパッド 1日につき5枚

内容
対象 65歳以上の在宅の方で、お年寄りのいる世帯の生計中心者が所得税を課税されている世帯
助成額 月額6,000円

老人用つえの給付

歩くことが不自由なお年寄りに対し、つえを給付します。

内容
対象 65歳以上の在宅の方で、お年寄りのいる世帯の生計中心者が所得税を課税されている世帯
助成額 月額6,000円

老人福祉電話

内容 ポータブルトイレ、車いす、特殊寝台などを給付する、費用所得に応じ、費用負担があります。

内容
「高齢者の福祉制度」は3ページに続きます

対象 65歳以上のひとり暮らしまたはお年寄りだけの世帯で、近隣に親族がない方（所得が基準以下の方）

本料金と月60通話の電話料)を助成する制度で、電話のない世帯には電話の設置（貸与）も行います。

老人福祉手当

寝たきりや老人性痴呆のため、日常生活に著しい支障のある方

対象 65歳以上で、6か月以上寝たきりの方（入院中の方を含む）

手当 (月額) ▽70歳以上の方
：5万5,000円 ▽65歳以上70歳未満の方：所得に応じて3万円か4万5,000円

介護費用等の助成

お年寄りを在宅で介護している方

対象 65歳以上で、常時寝たきりの状態、またはこれに準ずる状態が継続している方

入浴券の交付

お年寄りを在宅で介護している方

老人性白内障 特殊眼鏡等

老人性白内障のため水晶体摘出手術を受け、眼内レンズの挿入が不可能で特殊眼鏡などが必要な方に助成します。

助成内容 ▽特殊眼鏡一対につき4万円 ▽コンタクトレンズ一組につき2万5,000円

福生市民が語る戦争体験

市では、平和の尊さを考え、理解を深めていただくため、世界連邦建設同盟福生支部との共催により「平和のつどい」を開催します。

今年は、昨年、市民の皆さんにご協力をいただき発刊した「戦後五十年戦争体験と平和へのおもい」に原稿をお寄せいただいた方々に、戦争体験を語つ

生活をより快適にするための用具を給付します。

対象 おおむね65歳以上の寝たきりのお年寄りなどで、用具

ていただき、改めて平和の大切さを考えみたいと思います。どうぞ、お気軽に�이에게ください。

日時 10月4日（土）午後2時

場所 福生センター

演題 「福生市民が語る戦争体験」

発表者 高崎伊平氏、川島登志子氏、重見通明氏、矢口千恵子氏、川邊進氏、鈴木美和子氏、濱垣寿一郎氏

司会 立川愛雄氏

展示 福生市に関する戦争資料の展示

問合せ 総務部庶務課庶務係（内線252）へ。

お年寄りを在宅で介護している方

対象 65歳以上で、6か月以上寝たきりの方（入院中の方を含む）

手当 (月額) ▽70歳以上の方
：5万5,000円 ▽65歳以上70歳未満の方：所得に応じて3万円か4万5,000円

おむつ等助成

身体上、精神上の障害のため長期にわたり寝たきりのお年寄りにおむつなどを助成します。

対象 65歳以上で、常時寝たきりの状態、またはこれに準ずる状態が継続している方

入浴券の交付

お年寄りを在宅で介護している方

対象 公衆浴場に無料で入浴できる入浴券を交付します（年間120枚）。

対象 65歳以上で入浴設備のない高齢者世帯

手当 (月額) ▽70歳以上の方
：5万5,000円 ▽65歳以上70歳未満の方：所得に応じて3万円か4万5,000円

住宅家賃助成

民間アパートなどに居住する高齢者世帯（65歳以上のひとり暮らし世帯、または65歳以上の方のみで構成される世帯）であって、自らが居住する民間アパートなどを借り

対象 市内に引き続き3年以上住所を有する高齢者世帯（65歳以上のひとり暮らし世帯、または65歳以上の方を含む60歳以上の方のみで構成される世帯）であって、自らが居住する民間アパートなどを借り

対象 市内に居住する65歳以上の高齢者全員

対象 市内に居住する64歳以下の身体障害者（1～4級）登録者及び愛の手帳登録者全員

対象 市内に居住する64歳以下の精神に障害をおもちの方

調査対象 ①市内に居住する65歳以上の高齢者全員
②市内に居住する64歳以下の身体障害者（1～4級）登録者及び愛の手帳登録者全員
③市内に居住する64歳以下の精神に障害をおもちの方

調査方法 ①②については、調査票郵送による配布・回収
③については、保健婦などによる調査票配布後、郵送による回収

調査期間 9月下旬～10月9日（木）

問合せ 生活福祉課福祉計画・相談担当（内線354）

へ。

シートを正しく着用させましょう！助手席に乗車する際も同様です。お子さんは、チャイルドシートを必ず締めましょう！助手席は非常に危険です！

『運動の重点』

★高齢者の交通事故の防止

お年寄りは、思わぬところを横断したりします。ドライバーの方は、お年寄りを見かけたら、特に慎重に運転しましょう。

自転車利用者は、歩道を通る際、速度をおとすなど、思いやりのある運転をしましょう。

★シートベルトの着用の徹底

これからでも見える色、目立つ色の服を着ましょう。

『運動の重点』

夜間外出する際は、明るい、遠くからでも見える色、目立つ色の服を着ましょう。

お年寄りは、思わぬところを横断したりします。ドライバーの方は、お年寄りを見かけたら、特に慎重に運転しましょう。

自転車利用者は、歩道を通る際、速度をおとすなど、思いやりのある運転をしましょう。



9月21日～30日

福生NOW

「共に歩む、PTA」
PTA連合会
会長 加園みさを

今こそ、PTAの存在が、改めて問われているのではないことを考えます。

ある子が、先生にほめられたました。母親はいたたまれない

子どもは様々な人の関与から成長していくのです。

まことに喜ばしい状況とはいえない。高度経済成長時代を経て、今日に至るまで「もの」は豊かになり、情報マスメディアによる便益は、この上なく与えられてきました。一方、対人関係もたちの生活環境はあ

る。一方で、PTA連合会と申しまして、会員数4,600世帯をする会です。福生市の小学校7校、中学校3校のPTAが持ち回りで組織しており、今年度は、第二小学校が当番校を担当しております。

さて、今日の社会状況を見ますと、いじめや不登校をはじめ青少年の非行化が顕著に現れているといえます。

福生市は、平成元年以来消費税が算されていませんでしたが、4月1日から消費税と地方消費税で5%になります。下水道財政の健全化を図るために、PTA活動は、子どもたちのために、子どもたちと共に、学校も家庭も協力し合い推進していきたいと思っています。また、母親の一人として大切なPTAにしていきたいと思っています。皆さん暖かいご協力をよろしくお願いします。

いだいた使用料は、汚水の使用者の皆さんから納めています。また、改定日(10月1日)にまたがる使用料の計算は、日割計算となります。

今こそ、PTAの存在が、改めて問われているのではないことを考えます。

ある子が、先生にほめられたました。母親はいたたまれない

子どもは様々な人の関与から成長していくのです。

まことに喜ばしい状況とはいえない。高度経済成長時代を経て、今日に至るまで「もの」は豊かになり、情報マスメディアによる便益は、この上なく与えられてきました。一方、対人関係もたちの生活環境はあ

る。一方で、PTA連合会と申しまして、会員数4,600世帯をする会です。福生市の小学校7校、中学校3校のPTAが持ち回りで組織しており、今年度は、第二小学校が当番校を担当しております。

さて、今日の社会状況を見ますと、いじめや不登校をはじめ青少年の非行化が顕著に現れているといえます。

今なら間に合います
早めに加入しましょう

交通災害共済

会費 ▷大人 500円
△未就学児童 400円
問合せ 地域防災課地域防災係
(内線277) へ。

福生市は、平成元年以来消費税が算されていませんでしたが、4月1日から消費税と地方消費税で5%になります。下水道財政の健全化を図るために、PTA活動は、子どもたちのために、子どもたちと共に、学校も家庭も協力し合い推進していきたいと思っています。また、母親の一人として大切なPTAにしていきたいと思っています。皆さん暖かいご協力をよろしくお願いします。

10月1日から
下水道使用料を改定します

相談内容	日 時	場 所	備 考
人権身の上相談 行政相談	13日(月) 午前10時～午後3時	商工会館会議室	*市民総合相談会場で行います
法 律 相 談	3日(金)・8日(水)・13日(月) 22日(水)・29日(水) 午前10時～午後3時(1人30分)	市役所1階 市民相談室	予約制先着8人 相談日の6日前から電話で受け付けます 51-1511内線216 *13日は市民総合相談会場で行います
交 通 事 故 相 談	13日(月) 午前10時～午後3時	商工会館会議室	*市民総合相談会場で行います
税 務 相 談	13日(月) 午前10時～午後3時	第3庁舎 1階相談室	51-1511内線326
消 費 者 相 談	毎週月曜日 午前10時～午後4時		高齢者(55歳以上)の職業相談も行います
バートタイム相談	毎週火曜日 午後1時～4時		土地の測量・建物の登記について
登 記 相 談	2日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	予約制、当日午後4時までに市民相談係 51-1511内線216へ。相談日以外は警視庁立川少年センター 22-6938へ
少 年 相 談	17日(金) 午前9時～午後5時		
年 金 相 談	毎週月曜～金曜日 午前9時～正午・午後1時～午後4時	保険年金課 年金係窓口	*祝日を除く
心 配 事 相 談	毎週水曜日 午後1時～4時	福祉センター	
母 子 ・ 寡 婦 相 談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	児童課窓口	*祝日を除く
児 童 相 談	毎週月曜日 午前9時～正午	児童課窓口	
教 育 相 談	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	中央体育館 教育相談室	52-7711(教育委員会直通) 51-7700(教育相談室) *祝日を除く
金 融 相 談	16日(木) 午後1時30分～3時30分	商工会館 1階研修室	福生市商工会 51-2927 *対象は市内の小規模事業者です
園 芸 相 談	9日(木) 午後2時～4時	第3庁舎 1階相談室	電話でも受け付けます 51-1511内線323
市 民 相 談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	市民相談係	51-1511内線216 *祝日を除く

8月の横田基地飛行回数

測定場所	福生市リサイクルセンター		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	1,446	401	276	△43
昼間(午前7時～午後7時)	1,202	361	234	△42
夕刻(午後7時～午後10時)	201	35	42	△1
夜間(午後10時～午前7時)	43	5	0	0
最高音圧レベル(デシベル)	117	2	95	0

【問合せ】経済課公害係(内線324) へ。

もみじ会=茶道、初心者の方、おこしください。都合の良い時間に気軽にどうぞ。毎週火曜日 午後1時～4時 公民館本館 問合せ 星野 (51-6304) へ。

会員募集中

リサイクルさせようかぎりある資源

10月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
本町第七町会	5日(日)	本七町会
二小PTA玉川台支部	5日(日)	玉川台町会
熊牛青少協	5日(日)	熊牛町会
富士見台自治会	12日(日)	富士見台自治会
青少協鍋二地区	12日(日)	鍋二町会
南田園三丁目子供会	18日(土)	南田園三丁目町会
原ヶ谷戸町会	19日(日)	原ヶ谷戸町会
本町第一町会	25日(土)	本一町会
長沢町会	26日(日)	長沢町会
福東幸せ会	26日(日)	全域
二中PTA本八第一支部	未定	本八第一町内会
青少協福栄支部	未定	福栄町会
志茂二老人クラブ	未定	志茂二町会

※天候などにより変更する場合もあります。
【問合せ】清掃課庶務係(内線332)へ。

リサイクルセンターからのお知らせ

粗大ゴミは計画的に出しましょう

1回3点以内にご協力を!

粗大ごみを出すときは、まずリサイクルセンターに電話でお申し込みください。粗大ごみシールの金額、収集日などをお知らせします。

一度に多量の粗大ごみを出されると収集や処理が大変困難になりますので、1回に3点以内になるようお願いします。

申込受付日時 毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～正午・午後1時～5時(祝日を除く)

申込み・問合せ 福生市リサイクルセンター(☎52・1621)へ。

※燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源は、必ず分別して決められた日に出してください。



うえ、納め忘れの方は、この機会に納めるようお願いします。
日時 9月28日(日)午前10時～午後5時
場所 市役所1階ロビー
《納め忘れはありますか》
次のとおり納期限は過ぎています。
○市・都民税：第1期(6月30日)～第2期(7月31日)
○固定資産税・都市計画税：第1期(6月2日)～第2期(6月2日)
問合せ 税務課取納係(内線237～239)へ。

休日納税窓口を開設します
納め忘れのある方などぜひご利用ください

中央図書館内に
「市政情報・個人情報検索資料コーナー」

市が管理している情報や市で取り扱っている個人情報に関する事務の内容などを各担当課別に分類した検索資料を配備しました。情報公開制度、個人情報保護制度を利用する際の参考にしてください。

問合せ 文書職員課文書係(内線262)へ。

ごみ減量にご協力を!
消費者セミナー
「遺伝子組み換え食品
ーその仕組みー」

問題点ー

'97東京ごみ集会

締切り 10月31日(金)
場所 立川市元本郷町
子支局内三多摩人権擁護委員会
協議会「ふれあい写真コンテスト」係へ。

※応募要綱は、秘書広報課市民相談係(市役所本庁舎1階)にあります。

日時 9月28日(日)～30日(火)午前10時～午後5時

場所 東京国際フォーラム

(ホールB・ロビーギャラリー)

(千代田区丸の内3-1-5)

日時 10月9日(木)～17日(金)午前10時～正午

場所 商工会館

講師 川口啓明氏(理学博士)

申込み・問合せ 経済課商工係

(内線322)へ。

問合せ 東京都清掃局ごみ減量総合対策室(☎03・5320・5717)へ。

日時 9月28日(日)～30日(火)午前10時～午後5時

場所 都立羽村養護学校

講師 菅野由利子氏(聴能言語)

申込み 同校教育相談室(☎0829)へ。

日時 10月25日(土)午後1時30分～4時30分

場所 都立福生高校

定員 40人(抽選)

講師 楠木繁雄氏(福生高校教諭・サトウハチロー門下)

申込み 往復ハガキに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記のうえ、10月9日(当日消印有効)までに、〒197福生市北田園2-11-3都立福生高校内「公開講座」係へ。

問合せ 東京弁護士会総務広報課(☎03・3581・2204)へ。

サイズ カラーまたは白黒プリントキャビネット上四ツ切りまで

5601)へ。
都立羽村養護学校 教育講演会

聴こえやことばに障害のある方々に関係する講演会です。皆様のご参加をお待ちしています。
日時 10月8日(水)午前10時～正午
場所 都立羽村養護学校 演題『よりよいコミュニケーションのために、「ことば」を育てる』ことや「言葉の健康」をどのように気をつけるのか

第47回福生七夕まつり

写真コンクール入賞作品展



10月から
ペットボトルの
分別回収が
始まります

10月第1週の「資源の日」から、お近くの「資源回収ステーション」で飲料用・しおゆ用ペットボトルの試験分別回収が始まります。

詳しくは、9月15日発行「清掃だより」資源の分別回収特集号をご覧ください。

問合せ 清掃課庶務係(内線333)へ。

創業支援セミナー

これから事業を始める方や新分野への進出を検討している方を対象に開催します

日時 ①9月25日(木)・26日(金)②10月11日(土)・12日(日)①・②とも午前10時～午後5時

場所 立川市民会館 内容 独立開業の進め方と成功のノウハウ、会社経営に必要な税務ポイント、ビジネスチャンスを生む注目産業など

定員 ①・②とも先着各80人 参加費 一人2,000円

申込み・問合せ 福生市商工会(☎51・2927)へ。

不用品交換

（ゆずります）
○身体障害者用リフト付き軽ワゴン○パソコンラック○シングルベッド○自転車(22インチ)○チャイルドカーシート○トレースコード○キッチン

ワゴン○子ども用英会話(ベ

ビーバス○座いす
（ゆずってください）
○ベビーベッド○ベンチプレースセット○洗濯機

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、成立した場合は必ずご連絡ください。

問合せ 経済課商工係(内線322)へ。



日時 10月4日（土）午後2時
4時

場所 福祉会館3階ホール
演題 わがまちづくりにむけて
「都市景観について そのI」

講師 北川フラン氏「アートデ
ィレクター（神戸震災跡地再
開発、立川市のアートプラン
ナー）」

※世代を越えて、どなたでも直
接おいでください。

問合せ 公民館本館（☎ 52
1711）へ。

寿市民ひろば

ご参加ください 寿講演会

日時 10月4日（土）午後2時
4時

場所 福祉会館3階ホール
演題 秋の河原の草原や土手でかん
さつできる、野草や昆虫をみて

「からだ・性と女」の問題
を通して、女の生き方を考え
合っていきます。

1回目は、ワークショップ
「もっと知ろうよ自分のから
だ」から始めます。

日時 9月30日（火）午後7時
30分～9時30分 以後毎週火
曜日 全5回

男女共生をめざしての講座
「からだ・性と女」

日時 9月27日（土）午後2時
3時40分

場所 松林会館
問合せ 公民館松林分館へ。

昭和20年8月6日、広島に投
下された原爆によって幼稚園児
も被爆しました。運命に大きな
影響を残した原爆。だからこそ、
平和の願いをこの映画は伝え
ます。長田新編「原爆の子」
を新藤兼人氏が脚本、監督。音
羽信子主演作品。

親子でどうぞ。

日時 9月27日（土）午後2時
3時40分

場所 松林会館
対象 女性
定員 先着25人
実習材料費 600円
講師・テーマ 別表のとおり

公民館の 教室＆講座

申込み問合せ

公民館本館 ☎ 52-1711
公民館白梅分館 ☎ 53-3624
53-3454

市役所の代表電話番号は

**松林ホームシアター
「原爆の子」**

場所 松林会館
対象 女性
定員 先着25人
実習材料費 600円
講師・テーマ 別表のとおり

期日	テーマ	講師
9月30日	ワークショップ 「もっと知ろうよ自分のからだ」	石橋初子氏 (等身大女性人体模型制作者)
10月7日	歴史の中で「母性」は いかにつくられたか	長沖暁子氏 (慶應義塾大学経済学部講師)
14日	性と法律	大橋由香子氏 (『産む産まないは女が決める』著者)
21日	産むこと・産まないこと	堀口雅子氏 (虎の門病院産婦人科医師)
28日	からだ・性・自立	佐々木元子氏 (鍼灸室そらとび主宰)

日時	正午	午前9時	午前9時
10月5日（日）	▽	▽	▽

市民会館・公民館本館休館のお知らせ

市民会館・公民館本館は、10月から冷暖房機改良工事のため休館します。なお、休館中の市民会館・公民館本館の事務所は福祉会館1階へ移動します。
休館期間 10月1日（水）～平成10年3月31日（火）
問合せ 市民会館（☎ 52-1711）へ。

ごみ減量にご協力を!

図書館だより

中央図書館
わかぎり図書館
わかたけ図書館
武蔵野台図書館
☎ 53-3111
☎ 52-7421
☎ 51-0083
☎ 53-8881



問合せ 公民館白梅分館へ。

申込期間 10月1日（水）～18

休館日 月曜日、祝日の翌日
1711）へ。

第18回 出展作品を募集します

実行委員会では、出展作品の
募集をします。子どもの絵日記
や夏休みの工作など、こつこつ
とやっている趣味の作品や、手
づくりのみそや梅干しまで、「
こんなものを出したら笑わ
るんじゃないからら：」と思わ
ないで、手づくりのものならな
んでも結構です。お気軽に出品
してください。

※午前8時に雨天の場合は、10
時から公民館白梅分館で、岡
鑑の見方などの説明をしま
す。

問合せ 公民館白梅分館へ。
席だけの利用を想像していま
す。

8畳間と6畳間の本座敷を使
つての会議や、句会、生け花の
会などいかがでしょうか。また、

茶室「福庵」と聞いて、お茶
席だけの利用を想像していま
せ。

ご利用ください 茶室「福庵」

問合せ 公民館松林分館へ。
美しい庭を望みながらの将棋や
碁の対局など、茶室「福庵」の
利用方法はさまざまです。

8畳間と6畳間の本座敷を使
つての会議や、句会、生け花の
会などいかがでしょうか。また、
「福庵」。皆さんのお気軽なご利用を
お待ちしています。

問合せ 市民会館（☎ 52
1711）へ。

☆予定していました「男はつら
いよ」は都合により「あ・う
ん」に変更になりました。

第148回 市民名画劇場



▽主演 高倉健

日時 9月27日（土）午後
2時30分・午後6時30分
(2回上映、開場は30分

前) 市民会館小ホール
人 定員 各回とも先着260

*入場無料 (午後6時30分

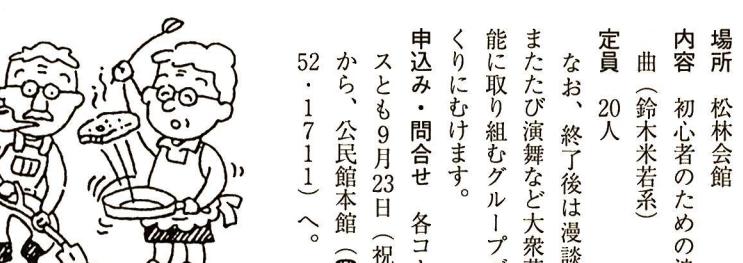
からの上映には、中学生
以下は保護者の同伴が必
要です)

▽監督 降旗康勇

ご参加ください 市民文化教室

日時 10月2日（木）午
前10時～正午 以後毎
週木曜日 全10回
場所 福祉会館和室
内容 初めて和服を着る
方ほか、着物の各部の
名称・種類について、
ゆかた・外出着(正装
の席含)の着方。

着付けコース
内 容 初心者のための浪
曲(鈴木米若系)



場所 松林会館

定員 20人
申込み・問合せ 各コ
スとも9月23日（祝）
から、公民館本館（☎ 52
1711）へ。

なあ、終了後は漫談、
またび演舞など大衆芸
能に取り組むグループづ
くりにむけます。

児童館であそぼう（9月）申込みのない行事は当日参加受付

行 事 名	期 日	時 間	対象・定員	備 考
田園児童館（☎ 52-3133）				
親子であそぼう	24日（水）	午前10時30分～11時	幼児と保護者	「ミニミニ うんどうかい」
わくわくひろば	24日（水）	午前10時30分～11時	2歳以上の 幼児と保護者	「走って、とんで、 ころがってあそぼ」
スポーツランド	24日（水）	午前3時30分～4時30分	小学生	「いろいろなふうせん であそぼう」
秋のハイキング 「野山北公園でアスレ チックをしよう」	27日（土）	午前9時30分集合 午後3時30分解散予定	小学生以上 30人（抽選）	バスに乗ってアスレ チックをしよう 持ち物 お弁当・水と う・敷物・着替え・ 雨具・おやつ ※申込み

※申込み 9月20日（土）午後4時～4時30分に武蔵野台児童館へ（定員を超えたときは抽選）。本人のみ

不動産街頭無料相談会

不動産に関する法律・税金・トラブルなどに弁護士・税理士などの専門家がお答えします。10月4日（土）午前10時～午後4時 あきる野市とう
きゅうルピア噴水広場 問合せ（社）全日本不動産協会東京支部（☎ 03-3261-9352）へ。

